

## 第3次再編基本計画

(平成29年度～平成33年度)

平成29年1月27日制定

### 1 基本的な考え方

国において新たな新規事業等により補助金が増額されるとともに、事務所統合後の事業実績、財政状況等を鑑み、会員の利便性を考慮して第2次再編基本計画を廃止して、あらたに第3次再編基本計画を策定し、当分の間、財政収支状況を勘案しながら現状の実施体制で取り組むこととする。

### 2 計画期間

平成29年度から平成33年度の5か年計画とし、計画的・段階的に取り組む。

### 3 事業実施体制

栃木市地方都市リノベーション事業の実施により平成32年度から本部(栃木センター)を(仮称)栃木市地域交流センターに移転する。

南部事業所、北部事業所及び3連絡所(大平、岩舟、西方)は当分の間、現状で存続するものとする。

連絡所の業務は、会員への就業連絡及び就業報告書の回収業務に限定する。本部との書類(受注票・就業報告書等)のやり取りは連絡所等を通じて行い、連絡所の業務以外の業務は、全て本部の業務とする。

### 4 職員体制

職員体制は、14名(行政OB職員、プロパー職員、嘱託職員)以内とする。その他に、補助員2名を配置する。

#### ○平成29年度～33年度

職 員	栃木センター(本部)		南部事業所 兼務 岩舟連絡所	北部事業所 兼務 西方連絡所	合 計
	総務課 (局長含む)	業務課 兼務 大平連絡所			
事務職員	3	5	3	3	14
補 助 員	-	1	1	-	2

※補助員は定数外

### 5 その他、計画実現に向けた取組み

就業機会の拡大等、事業収入の增收対策や地域班・職群班の編成等、計画実現に向けた取り組みは、第2次計画を継承し、更なる強化、充実を図る。

## ○高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

- ・派遣事業所の拡大推進
- ・派遣の就業延人員の目標 年間1,001人以上
- ・サポートコーディネーターの活用

## ○就業関連機材（車両を含む）の取扱い

### 調整方針

- ・車両・・・残滓運搬用、動力噴霧器用、芝刈り機用等の車両は引き続き事務所で保有・管理するが、それ以外の車両は適宜、廃車または関係会員への払い下げを行う。
- ・機材・・・動力噴霧器、芝刈り機等の機材は引き続き事務所で保有管理するが、それ以外の機材は適宜、関係会員への払い下げを行う。

## ○地域班・職群班の編成

### 調整方針

- ・地域班・・・事務所と会員、また会員同士の連携を深めるため、各連絡所の実情に合った地域班を適宜、編成する。
- ・職群班・・・「共働・共助」及びグループ就業、また円滑な就業の実施を図るため、各連絡所の実情に合った職群班（植木班、草刈り班等）を適宜、編成する。

## ○就業機会の拡大等增收対策

- ・公共事業の受注拡大・・・市長（正副理事長、専務理事対応）、関係部署（事務局長・所長対応）への要請活動
- ・事業所へのP R ・・・商工会議所・商工会及び関係事業所へのP R（地区理事・所長対応）
- ・一般家庭へのP R ・・・会員による口コミP R（1人当たり年間目標10件）
- ・啓発チラシの配布・・・年3回新聞折り込みの実施により会員募集、就業開拓を図る

## 6 会員・役員・職員との十分な連携

会員・役員・職員との十分な連携を図りながら取り組む。